

制限付一般競争入札の公告

令和4年5月6日

社会福祉法人幸生会の発注する工事の請負について、下記のとおり制限付一般競争入札に付する工事といたしましたので、その内容を公告します。

社会福祉法人 幸生会
理 事 長 川田 功二

1 入札対象工事

(1) 工事名称	はくちょう園 交流ホーム 新築工事														
(2) 工事場所	埼玉県羽生市大字上川俣字竜住1486番1 他														
(3) 工事期間	契約締結から令和5年1月31日（諸官庁検査済証取得含む）														
(4) 工事概要	<table><tr><td>工事種別</td><td>新築</td></tr><tr><td>建物用途</td><td>社会福祉施設：障害者支援施設 交流ホーム</td></tr><tr><td>敷地面積</td><td>12200.73m²</td></tr><tr><td>建築面積</td><td>667.15m²</td></tr><tr><td>延床面積</td><td>616.10m²</td></tr><tr><td>構 造</td><td>鉄骨平屋建</td></tr><tr><td>規 模</td><td>最高の高さ 7.93m 最高の軒高 7.77m</td></tr></table>	工事種別	新築	建物用途	社会福祉施設：障害者支援施設 交流ホーム	敷地面積	12200.73m ²	建築面積	667.15m ²	延床面積	616.10m ²	構 造	鉄骨平屋建	規 模	最高の高さ 7.93m 最高の軒高 7.77m
工事種別	新築														
建物用途	社会福祉施設：障害者支援施設 交流ホーム														
敷地面積	12200.73m ²														
建築面積	667.15m ²														
延床面積	616.10m ²														
構 造	鉄骨平屋建														
規 模	最高の高さ 7.93m 最高の軒高 7.77m														

2 建 築 主

住 所 埼玉県羽生市大字上川俣1486番地1
氏 名 社会福祉法人 幸生会
理事長 川田 功二

3 工事監理者

住 所 埼玉県羽生市東8丁目12-10
氏 名 渡辺一級建築士事務所 所長 渡辺 規男
電 話 048-561-8526
F A X 048-561-8526

4 入札方法等

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 入札方法 | 一般競争入札（入札後即開札） |
| (2) 最低制限価格 | 有（公表しない） |
| (3) 入札予定価格 | 公表しない |
| (4) 入札保証金 | 無 |

- 5 入札に参加できる者の形態及び必要な資格
- (1) 地方自治法第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
 - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者は除く。
 - (3) 埼玉県建設工事等競争入札参加資格名簿（令和 3 年・ 4 年）に建築登記されている単体企業（共同企業体は不可）。ただし、入札日に埼玉県指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中でない者で、行田県土整備事務所管内に建設業法に基づく建設工事業の許可を受けた本社を有する者。
 - (4) 開札日から 1 年 7 ヶ月前の日以降の日を審査基準とする経営事項審査（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。）を受けていること。ただし、経営事項審査の審査基準日は開札日に直近のものとし、上記（ 2 ）ただし書きに該当する者にあっては、手続き開始決定日以降のものであること。
 - (5) 入札参加募集要項の公告の日から入札を実施する日までの期間で、建設業法による営業停止などの処分を受けていない者。
 - (6) 建設業の許可を有すること。
 - (7) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。
 - (8) 入札の参加者は理事が役員をしている企業でないこと。
 - (9) 対象工事にかかる設計業務の受注者でなく、当該受注者と資本又は人事面で関連がない者。
 - (10) 埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規定により、建築工事の格付が B ランク以上、資格審査数値が 830 点以上の者。

以上、全ての条件を満たす者であること。

6 入札参加資格申請

入札参加希望者は、令和 4 年 5 月 17 日（火）正午までに会社名、住所、建設業許可番号、担当者名、電話番号、FAX 番号と「入札参加希望」を明記の上、埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格審査数値が確認できる書類の写し、および入札参加資格の確認ができる書類の写しを付し、下記に FAX にて申し込みを行い原本は速やかに郵送すること。

* 申込書類提出先

社会福祉法人 幸生会 理事長 川田 功二

〒348-0056 埼玉県羽生市大字上川俣 1486 番地 1

TEL 048-563-2051 FAX 048-563-2052

担当者 法人事務局長 中島 忠志

* 参加資格申請を送付後、受信の確認を電話にて必ず行うこと。

7 入札日程等

- (1) 図面貸出予定日 令和4年5月20日（金） 時間・場所については別途連絡
- (2) 入札予定日 令和4年6月13日（月） 時間・場所については別途連絡

8 現場説明会 開催しない

9 設計図書に関する質疑応答

質疑がある場合は、次に従い質疑書を提出すること。

- (1) 提出期限 令和4年5月27日（金）正午まで
- (2) 提出方法 下記担当者宛てにFAXにて提出すること。

*質疑書提出先

渡辺一級建築士事務所 所長 渡辺 規男
FAX 048-561-8526

- (3) 回答方法 令和4年5月31日（火）までに参加者全員に同じものを一斉にFAXにて送付する。
- (4) 入札に係わる書類作成に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については回答しない。

10 落札者の決定等

- (1) 発注者の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格制度あり。また、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は直ちに再度入札（2回まで）を実施する。なお、初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できない。落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札者を決定する。
- (2) 上記(1)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。

条件1 随意契約であっても契約額が予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

- (3) 入札者は、消費税抜きの金額を記入した入札書を封筒に入れ、代表印にて封印し提出のこと。

- (4) 落札額決定に際しては、入札書に記載された金額の10%に相当する額（消費税相当額）を加算した金額をもって契約請負金額とする。

- (5) 落札者は、設計図書および現場状況を充分に把握した上、落札日以降3日以内に工事費用明細内訳書、工程表を提出すること。
- (6) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

1.1 契約及び支払について

- (1) 本工事の契約は、当法人理事会に付さなければならない事項であるため、当法人理事会の決議後、落札者と正式に契約を締結する。
- (2) 契約は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款による。
- (3) 支払方法については、前払い金20%、部分払い30%、竣工時残額を目安として協議の上決定する。
- (4) 一括下請契約を行わないこと。
- (5) 県等から指導があった場合はそれに従う事。

1.2 特記事項

- (1) 契約の履行については、発注者及び管理者の指示に従う事。
- (2) 設計図書は入札日に返却する事。
- (3) 落札者は、後日近隣住民に対し、工事期間中の安全対策について説明を行うこと。
- (4) 入札保障金および契約保証金は免除とする。ただし、発注者と保険会社の間で工事履行保証保険の契約を締結すること。
- (5) 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。（ただし、この場合の入札は1回のみとする。）

以上